

お知らせ

記者発表資料 | 令和 7年 2月 17日

同時発表先：	合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、 岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、 山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ
--------	---

**建設キャリアアップシステムのメリット拡大に向けた取組を協議
 ～中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会を開催～**

国土交通省では、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を図るとともに、公平で健全な競争環境の構築を進めるため、建設キャリアアップシステムの活用を通じた技能者の処遇改善に関する取組を関係機関・団体と連携して推進しています。

中国地方においても建設業に関わる行政機関や建設業団体、民間工事の発注に携わる機会が多い関係団体等で構成されている「令和6年度中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会」を下記のとおり開催し、今後の取組についての方向性を共有するとともに、意見交換を行います。

1. 日 時 : 令和 7年 2月 21日 (金) 13時30分～15時30分
2. 会 場 : WEB会議【WEB会議に参加が困難な団体は中国地方整備局建政部3F会議室で対面参加
(広島市中区八丁堀2-15)】
3. 主 な 内 容 : 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の改正について
建設キャリアアップシステムの普及・活用促進について
建設業の一人親方対策について
適切な労務費・法定福利費等の確保と行き渡りに向けた取組について
4. 取 材 方 法 : 報道関係者に限り傍聴可能ですが、カメラ撮りは冒頭挨拶までとさせていただきます。
報道関係者で傍聴を希望される方は、令和7年2月19日(水)までに別紙により事前にお申し込み下さい。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231 (代表) : (平日・昼間)

【担当】	建政部	建設産業課長	ながお	よしのが	永尾 義信	(内線 6141)
	建政部	建設産業課長補佐	なかむら	ひでき	中村 英樹	(内線 6157)

建設キャリアアップシステムの活用を通じて、社会保険加入の徹底、労務費及び法定福利費の確保、建退共の適正履行の確保をはじめとした技能者の更なる処遇改善を推進するため、「中国地方建設業社会保険推進・処遇改善連絡協議会」を発展的改組し、「**中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会**」を設置。

（協議会の構成員）

- 建設業者団体（各県建協、専門工事業団体の支部）
- 建設工事の発注者で構成する団体（インフラ関係団体、経済団体、不動産関係団体、建築関係団体等）
- 建設業に関係する団体（行政書士会、社会保険労務士会、建設労働組合）
- 行政機関（厚生局、年金機構、労働局、各都道府県）

これまでの取組

①社会保険未加入対策推進中国地方協議会（H24～H29）

- 中建審の提言（H24.3）を踏まえ、社会保険未加入許さずの固い決意をもって対策に取り組む全国協議会と地方協議会を創設
- 標準見積書の一斉活用開始を申し合わせた
- 法定福利費を内訳明示した見積書の活用による法定福利費の確保に向けた取組の更なる強化を申し合わせた
- H29までに事業者単位で許可業者100%、労働者単位で製造業相当の加入状況を目指す（平成24年1月の中建審とりまとめ）を推進

②中国地方建設業社会保険加入推進・処遇改善協議会（H30～）

- 建設業働き方改革加速化プログラム（H30.3）を踏まえ発展改組、CCUSの普及推進や適切な賃金水準の確保など、処遇改善の取組も追加
- 社会保険加入の徹底、CCUSの普及推進、建設技能者の適切な賃金水準の確保、建設業退職金共済制度適正運用
- 社会保険未加入対策・処遇改善の諸課題への取組について協力要請
- 法定福利費内訳明示、CCUS普及・活用に向けた官民施策パッケージの推進、一人親方対策等について共有、意見交換

③中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会（R4.1～）

- 建設キャリアアップシステムの活用・普及を通じた更なる推進を目指す発展的組織改正
- R5.2 民間発注者を新たに構成員に加え開催

中国地方建設キャリアアップシステム処遇改善推進協議会 取材申込書

令和7年2月21日（金）に開催する上記協議会につきまして、取材をご希望される報道機関におかれましては、会場準備等のため、事前にお申し込みをお願いします。

申込期限 : 令和7年2月19日（水）17:00

お申し込み先 : FAX (082) 511-6189 又は

メール kensetugyou@cgr.mlit.go.jp

国土交通省 中国地方整備局 建政部 建設産業課 中村 あて

※取材にあたっての留意事項

- 1) 本協議会は傍聴可能ですが、カメラ撮りは冒頭挨拶までとさせていただきます。
- 2) 座席数の都合上、傍聴は各社1名に限らせて頂きます。
- 3) 来庁時にお名刺を1枚頂戴致します。

1. 報道機関名

2. お名前

3. ご連絡先
